

## 令和5年度

# 社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 事業報告

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行になったことにより、ようやく日常生活が戻り、地域活動も活発に行われるようになりましたが、依然として生活に課題を抱えた世帯が多く、生活再建に向けてきめ細かく、息の長い支援が求められます。

また、令和6年1月の能登半島地震による甚大な被害に対し、各方面からの多くの支援や復興に向けた様々な取り組みが行われておりますが、本会も県社協と協働して職員派遣やボランティア派遣などに継続して取り組んでいるところです。

国では、地域共生社会の実現に向けて、複雑・複合化した課題に対応するため社会福祉法改正により、「重層的支援体制整備事業」が令和3年4月に創設され、また、新たに社会全体でこどもの成長を後押しするこども家庭庁が令和5年4月に創設され、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが始まりました。

本会では、重層的支援体制整備事業に関する取り組みとして市の検討会や会議に出席しながら、生活困窮者自立支援事業をはじめとする各種相談機能の充実を図り様々なニーズに応えるとともに、地域ぐるみ福祉活動推進事業や生活支援体制整備事業などを通して、地域のふれあい活動や人材育成、関係団体の連携を図りながら、地域づくりや地域課題解決に向けた支援を実施しました。また、国が推進する、「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、地域ぐるみの子育て支援活動推進を目的に「子育て応援事業」や「広がれ！子育て支援の輪研修会」を開催しました。

さらに、とやま福祉後見サポートセンターでは中核機関として、成年後見制度の利用促進を図るために、後見講演会・相談会を実施するとともに、法人後見実施団体と情報交換を行う「法人後見連絡会」を実施しました。

その他、物価高騰により生活の維持が困難となった世帯に対し、フードパントリー事業を通じて、食品や日用品を無料配布するとともに、専門職による相談会を実施し生活の不安軽減を図りました。

令和5年度においても地域福祉活動計画に基き、地域住民との協働や関係機関・団体との連携を図りながら各種事業に取り組みました。

令和6年6月

社会福祉法人富山市社会福祉協議会  
会 長 高 城 繁